

裁判員制度反対闘争は 改憲・戦争阻止の闘い

高山俊吉弁護士（裁判員制度はいらない!大運動）が6.14全国労働者集会（代々木公園）でアピールした発言内容をまとめました。（文責：事務局）

改憲と戦争の時代です。それは、改憲と戦争を許さない、闘いの時代。

ソマリア沖に自衛隊が派遣された。海賊対処法が衆院を通過した。6月11日、P3C哨戒機が海賊監視対策としてアデン湾で活動を開始した。

北朝鮮のロケット発射・核実験を徹底活用した脅威論の扇動が行われている。政府は11日、対北朝鮮の臨検特措法を今国会に提出することを表明した。これは周辺事態とか武力攻撃事態ということが必要としない戦争法案だ。

自民党の国防小委員会が9日、防衛計画大綱への提言を決定した。その中でついに「敵基地攻撃能力の保有」を打ち出した。さらに、改憲に向けた憲法審査会の設置規程が衆議院で採決された。これも11日だ。これを戦争の時代と言う。これを改憲の時代と私は思う。

法政大学での学生に対する大弾圧、暴処法の適用が行われている。学生たちが不屈に決起し続けていることへの、権力者の恐怖の現れそのものだ。

裁判員制度。これこそまさに改憲の目論見のど真ん中にあるもの。改憲というのは、改憲案の国会発議とか、国民投票とか、そういうことが行われる時に言うのだと思ったら大間違いだ。そうではない。現実に行進している事態そのものが改憲だ。改憲というのは、敵権力の一つ一つの攻撃の中に厳然と存在している。

裁判員制度に対する応答がメールでたくさん送られてくる。「これは赤紙だ」「徴兵制度だ」、そういう声がたくさん届く。私たちがそういうことを口を酸っぱくして言ってきたからではない。みんながそう思っている。みんながこの状



況の中に怪しさ、きな臭さを感じているからだ。

裁判員制度は、現代の隣組制度だ。隣組は、お互いに助け合うという名目の下に、お互いを監視する制度として1942年、まさに戦争の真っ只中で生まれた。裁判員制度は、市民をして市民を裁かせる、日頃からお互いを監視させる、そういう思想に市民を塗り替えるもの。その意味で、裁判員制度はまさに戦争下の改憲の目論見そのものだ。

裁判員裁判が8月3日から東京で始

まる。ここに呼び出される人が29万5000人の中から選ばれる。さて、皆さん。その29万5000人は悩まなければならないが、残る1億人は、とりあえず今年は自分の問題ではないと考えていいはずだ。けれどもみんなそうは思っていない。今回は呼び出されない人たちも「冗談じゃない」「制度としておかしい」「自分は行きたくない」と言っている。「行かない」と言う彼は、「みんな、行くな」と声をかけているんだ。みんなで拒絶して、制度の廃止へ!

裁判員制度反対闘争とは、あなた自身がこの国の守り手であるという、そういう考え方でひとり一人の胸の奥まで、心の奥底まで踏み込もうとする権力者に対して、断固拒絶するという応答することによって、改憲と戦争を阻止するという巨大な闘いだ。みんなが今、心をつにして立ち上がる時が来たと私は考えます。

戦争は、戦争法案を成立させることによって準備されていくだろう。共謀罪を作り上げることも改憲だ。暴処法弾圧はまさに改憲の目論見そのものだ。そして何よりも、この国の全体を「民」に変えていく、つまり道州制の導入、資本の論理でこの国の全部を徹底させること、これも戦争にばく進する道筋だ。この全体を一つにつなげて粉碎しよう。徹底的に粉碎することをお互いに獲得しよう。仕事を超えて、職場を超えて、学園を、さらにその垣根を越えて、みんなが手を結んで、闘いに勝利するまで団結して頑張りましょう!

“全国に運動拠点を”

「大運動」が実行委員会を開催

「裁判員制度はいらない!大運動」の実行委員会が5月30日に都内で開かれ、各地から約40名が参加、運動の総括と今後の活動方針が討論されました。川村弁護士が事務局として基調を報告し、「広範な反対の声と結びついて運動が全国的に高揚した」「5月21日以降も街頭の反応は高まっている」「推進派や容認派は破産している」「制度

を破綻させ、廃止に追い込む闘いを推し進めていこう」と提起しました。

討論では、反対集会への賛同を呼びかけたら予想を超えてたくさんの賛同が集まって感動したことなど、やればできるという意見が相次ぎました。

行動方針として、次の3点が確認されました。①各地での地道な街宣活動、学習会の継続拡大、新たな運動拠点を起こすこと、②各地の裁判員裁判1号事件第1回公判当日に街宣等の行動を実施、③今秋に大集会を実施。

福島

6月7日(日)に「09年総会」を開催した。総会も10回目、97

年発足時を算入すれば12回を数える。毎回、運動の到達点、課題を意見しあい、模索しあってきた。参加できない賛同人の方々には「たより」で補った。年間賛同金の納付継続、カンパという形でみなさんそれに応えてくださった。賛同人各位への感謝の気持ち、いよいよ改憲本番!という危機感の中で総会の準備を進めた。

総会は、第2部を講演会とし、裁判員制度廃止の闘いの最先頭で闘い抜く高山俊吉弁護士に労をとっていただいた。この「総会&高山講演会」に一人でも多く参加してもらおうと「全国通信」県内読者全員へ『はがき』で案内状を送り、県弁護士会所属全弁護士へも案内を送った。また、裁判員制度廃止の一斉情宣と一体でみんなで準備していた。街頭チラシを見ての人も含め参加者は総勢40名に迫り、マスコミにも

注目された(写真=福島民報社記事)。

第1部の総会では、①街頭署名活動、②賛同人の拡大、③県内署名呼びかけ人(現在52名)の拡大、という従来の3本柱に加えて「全国通信・特別価格読者の拡大」を提示した。「基本は年間3000円の賛同人の拡大。だけど、全国通信の読者網として百万運動

「全国通信」読者網の拡大へ



を考えてみよう。福島は街頭署名が活動の基本スタイル。一期一会で良しとしてきた。そこを何とかしたい」と。福島県の時給は低い、食事代も事欠く派遣の青年たちと全国通信でつながりたい。でも無料ではなく最低原価(+送料)

で読者になってもらおうと考えた。

やってみようとなった。さらに討論の中で「他団体への共闘の呼びかけも、賛同人自らが人的交わりの度合いに応じて必要だと思うことが基本にあって事務局も加わるということでない、事務局中心の運動に陥ってしまうのではないか」「1年かけて準備していく企画もあっていいのではないか」など、貴重な意見がだされた。

第2部の高山さんの講演は、「今の時代」をはっきりさせ圧巻だった。裁判員制度そのものが改憲情勢そのものの、その国家意思の産物であることがよくわかった。高山さんは最後に「ここにいるひとりひとりが受け手から働き手になっていくことから始まる。ぜひそうなってほしい」と力説された。

街頭も職場も熱い。「全国通信」読者網の拡大を運動の軸に加えて、とりわけ青年、学生を百万人署名運動に組織していきたい。(福島県推進委員会事務局・須田)

北部

東京北部連絡会は結成2周年を迎えた。6月6日に第2回総会を開催した。

最初に本部事務局員の川添さんに「世界大恐慌と改憲情勢」というテーマで講演をお願いし、それを基に討論を行った。講演では、改憲勢力がソマリアの「海賊」問題を奇貨として新法を制定し実質的な改憲を進展させようとしていること、北朝鮮の「ミサイル」・核実験問題を利用して敵基地先制攻撃論、核武

装論を言い立てていること、のみならず、今までの護憲勢力の大勢が裁判員制度に賛成する側に回り、オバマのプラハ演説に賛意を寄せていることな



どが指摘された。そこで、こういう現状の中で百万人署名運動の展望をどう切り開いていけばよいのか、ということに議論が集中した。討論では、裁判員制度実施日の前日(5/20)に国民救援会主催で「なくせ冤罪!大集会一明日からあなたも裁判官」を開催し、プラハ演説を評価する書簡をオバマに送った日本共産

運動の展望を討論

党の最近の動向が話題になった。

続いて、過去1年の活動を振り返り、成果と課題を検討し、今後1年間の運動方針を討議・採択した。この1年、東京北部では街頭での「9条変えるな」署名数も賛同人数も前年に比較してわずかながら減少、しかし全東京キャラバンなど裁判員制度反対の行動は大きな盛り上がりを見せた(写真)。今後の運動の展望についての結論は簡単には得られないが、講演のなかで提起され

署名を増やそう
仲間を増やそう

たように、戦争の原因は「テロ」でも「海賊」でも「北朝鮮の脅威」でもなく資本主義にあるのだということを基本認識とする運動体として、戦争と改憲に反対する活動を粘り強く継続していく過程で、試行錯誤しながら進むべき道筋を見出していくほかないのではないかと感じた。

年間活動計画として、月2回の街宣・署名行動と、年2回の労組キャラバンの実施、国民投票法施行前の憲法学習会の開催、裁判員制度反対運動の継続、地域の労働運動との連携・共闘の強化を決定した。当連絡会としても、地域に根ざして地道な活動を続けることによって、いざというときには一挙に運動を拡大して展開できるような力量を培っていくことが重要だと考えている。(東京北部連絡会・五條)